## 第2回 若葉・須賀町地区 まちづくり協議会のご案内

日時

**令和4年** 5月 26 日 (木) 14:00 ~ 16:00

地区内にお住まいの方 対象 地区内の土地又は建物を所有されている方 地区内で営業されている方 等

四谷スポーツスクエア 多目的ホール 住所:四谷一丁目6-4(地下2階)



ご予約※ご予約は当日の10時00分まで 受け付けております。

①お電話でご予約 03-5273-3842

までご連絡ください。

②FAXでご予約 以下のFAX送信票に 必要事項を記載の上、 03-3209-9227 まで送信してください。

	o cello circe				
FAX 送信票					
お名前	フリガナ				
ご住所	〒 -				
お電話	(	)		-	
メール アドレス					@yahoo.co.jp @gmail.com @docomo.ne.jp @softbank.ne.jp @ezweb.ne.jp @(

## 【注意事項】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場では感染防止対策を実施します。入口にて手指の消毒、検温にご協力ください。お越しいただく際は、マスクの着用、手洗い、感染症予防管理票の記入などにご協力をお願いいたします。 ・当日はご自宅で体温を測定の上、発熱等の症状がないことをご確認ください。発熱や体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により、急遽開催を中止とさせていただくことがございます。中止の場 合は、事前予約の際に頂いたご連絡先にお知らせいたします。

## 新宿区からのご案内

## 不燃化建替促進事業

## 当地区は助成対象地区です

○木造住宅を準耐火建築物等にする 不燃化建替え工事

> 昭和 56年 5月31日以前に着工:上限300万円 昭和56年6月1日以降に着工:上限100万円

○木造住宅の除却(取り壊し)工事

昭和56年5月31日以前に着工:上限 50万円

## 道路拡幅

## 道路拡幅にご協力ください!

当地区では、歩行者の安全性を確保するため 道路拡幅を行っています。

○該当路線:区画道路1号、区画道路2号

※道路拡幅部分について、

寄附の受付又は用地取得を行っています。 ※詳細については、事前にお問合せください。

※助成要件の詳細については、事前にお問合せください。

#### お問合せ先

事務局

新宿区 都市計画部 防災都市づくり課

(担当:山本、宮本、足達、佐藤)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階

TEL:03-5273-3842 FAX:03-3209-9227

#### 若葉須賀町 ニュース





検索、もしくは 二次元コード から新宿区HPを ご覧ください。

第2号 令和4年(2022年)5月

# 若葉・須賀町地区まちづくリニュース

発行:若葉・須賀町地区。まちづくり協議会

## 第2回 若葉・須賀町地区 まちづくり協議会を開催します!

要事前 予約 詳細は4ページ

**今和4年**5月26 日 (木) 14:00~16:00



当日 内容

- ・まちの将来像についてワークショップ
- ・まちの防災性向上について

前回、ご参加できなかった方もお気軽にご参加ください!

## 「若葉・須賀町地区まちづくり協議会」が設立されました!



令和3年12月17日(金)に、「若葉・ 須賀町地区まちづくり協議会」が設立さ れ、会長及び副会長が選任されました。

当協議会では、まちの課題に対応して いくため、地域の皆さまと共に、まちの 将来像やまちづくりのルールなどについ て検討していきたいと考えています。

まちづくりの取り組み状況については、 このニュースにて定期的にお知らせして いきます。

- ●第1回 まちづくり協議会の開催報告 は2、3ページへ
- ●新宿区からのご案内は4ページへ

## 第1回若葉・須賀町地区まちづくり協議会の開催報告

● 令和3年12月17日(金)13:15~14:50 B

四谷スポーツスクエア 会議室N 会

出 席 者 • 14名

主 な 内 容 

①会則(案)の説明及び承認について

● ②現行ルール(地区計画)について

● ③地区の良いところや課題について ワークショップ



#### まちづくり協議会 会長より ごあいさつ

当地区には、平成6年度に策定された「文化的・歴史的なまちのストックを 活かしながら、老朽化した住宅を建替えることで良好な住宅地として整備する」

というまちのルール(現行の地区計画)があります。しかし、建替えが進んだにもかかわらず風景 があまり変わっておらず、防災の危険度が高い状態のまま改善されていません。

当地区を良好な住宅地とするためのまちづくりを再スタートさせ、皆さんと新宿区で一致協力し 若葉・須賀町地区まちづくり協議会会長 原 茂 て頑張っていきましょう。

### まちづくり協議会 会則(抜粋)

協議会でのご意見をふまえ、 まちづくり協議会の会則を確定しました。

(目的)

第2条 まちづくり協議会は、対象区域のまちづくりの方向性や将来像を描き、当地区にふさわしいまちの実 現をめざして、まちづくりを推進することを目的とする。

#### (対象区域)

第3条 まちづくり協議会の対象区域は、新宿区若葉二丁目、須賀町、左門町、四谷三丁目及び信濃町の一部 とする。

#### (まちづくり協議会の活動)

- 第4条 まちづくり協議会は、第2条の目的を達成するために次の各号に掲げる活動を行う。
  - (1) まちづくりに必要な調査及び研究
  - (2) まちづくりに関する情報収集及び情報提供
  - (3) まちづくりに関する計画、提案等のとりまとめ
  - (4) その他まちづくりを進めるために必要な活動

#### (会員)

- 第5条 まちづくり協議会の会員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
  - (1) 第3条に規定する区域内の土地所有者、建物所有者、営業者又は居住者
  - (2) 会長の承認を得た者

## 今後の予定

まちづくり協議会では、引き続き皆様と意見交換を行う場を設けていきたいと考えて います。今後も定期的に開催し、新たなルールの策定を目指します。

令和3年度

今回

令和4年度

令和5年度

第1回

協議会の設立 まちの良いところ や課題について

第2回協議会 まちの将来像 の検討①

第3回協議会 まちの将来像 の検討②

第4回協議会 まちの将来像 の作成

まちの将来像の 実現に向けた・・ 手法検討

新たな ルールの 策定

## 協議会での 主なご意見

## 地区の良いところと課題

第1回若葉・須賀町地区まちづくり協議会では、地区の 良いところや課題についてワークショップ形式で意見交換 を行いました。その中で出た主なご意見を紹介します。



## 道路

- ●狭い道路や路地が多く、緊急車両が入ってこ られるか心配。
- ●区画道路2号が狭い。
- ●狭い道で車がスピードを出すため怖い。
- ●区画道路2号沿道の寺院の場合、壁面の後退 に伴い、塀及び墓地の移動が必要になる。
- ●災害時、避難場所まで移動できるか心配。 高齢者も多いため、避難経路の確保が必要。





- ●地震や火災などが起きると、広い範囲で被害 の危険があると感じている。
- ●寺院の多くは本堂などが木造で、すぐに建て 替えるという事は考えにくい。建物の防災性 能を上げるルール検討に際しては、このよう な特性に配慮して頂きたい。
- ●寺院が集積した地区での防災まちづくりの事 例を紹介して頂きたい。



木造住宅密集地区のイメージ

## みどり



- ●緑が多い地域である。
- ●都心部の住宅地でこれだけの緑が集積してい るのは貴重である。
- ●各お宅の緑が多くて良い。



## 文化



- ●区画道路2号沿道には寺院が多く立地して いる。木造の門、土塀などが寺町の風景を形 づくっている。
- ●日常生活の中で、お寺や教会の鐘の音が聞こ えるところが良い。



須賀町町会パンフレット (須賀町町会・新宿区) より